

塾人社 四択問題 【公民 司法権 2】

設問 1	検察庁も裁判所と同様に4段階に分かれているよ。次の内、検察庁ではないのはどれ。	
選択肢	1	最高検察庁
選択肢	2	高等検察庁
選択肢	3	地方検察庁
選択肢	4	簡易検察庁
正解		
解説		

設問 2	日本国憲法は被疑者の人権を守るために、色々な権利を保障しています。では、次の中で間違えているのはどれ。	
選択肢	1	逮捕はすべて裁判官の出した令状によらなければならない
選択肢	2	ただちに弁護人を依頼する権利を与えられなければ抑留・拘禁されない
選択肢	3	拷問や残虐な刑は禁止されている
選択肢	4	自分に不利益になることはしゃべらなくてもいい(黙秘権)
正解		
解説		

設問 3	裁判所のトップは最高裁判所長官でしたね。では、検察官のトップは何といいますか。	
選択肢	1	最高検察庁長官
選択肢	2	偉い長官
選択肢	3	検察庁長官
選択肢	4	検事総長
正解		
解説		

設問 4	弁護士費用の払えない刑事被告人には、国が費用を出して 弁護人をつけます。これを何といいますか。	
選択肢	1	国庫弁護人
選択肢	2	正義の味方
選択肢	3	国選弁護人
選択肢	4	特例弁護人
正解		
解説		

設問 5	下級裁判所の内、全国に50か所あるのは何裁判所ですか。 ヒント、少年問題はこの裁判所で扱われます。	
選択肢	1	地方裁判所
選択肢	2	高等裁判所
選択肢	3	家庭裁判所
選択肢	4	基本裁判所
正解		
解説		

塾人社 四択問題 【公民 司法権 2】

設問 1	検察庁も裁判所と同様に4段階に分かれているよ。次の内、検察庁ではないのはどれ。	
選択肢	1	最高検察庁
選択肢	2	高等検察庁
選択肢	3	地方検察庁
選択肢	4	簡易検察庁
正解		4
解説	裁判所と検察庁はそれぞれの段階名も、設置数も同じにされているよ。でもね、4の名前だけは簡易ではなくて、区検察庁といいます。注意ね。	

設問 2	日本国憲法は被疑者の人権を守るために、色々な権利を保障しています。では、次の中で間違えているのはどれ。	
選択肢	1	逮捕はすべて裁判官の出した令状によらなければならない
選択肢	2	ただちに弁護人を依頼する権利を与えられなければ抑留・拘禁されない
選択肢	3	拷問や残虐な刑は禁止されている
選択肢	4	自分に不利益になることはしゃべらなくてもいい(黙秘権)
正解		1
解説	現行犯の場合だけは令状なしでも逮捕できます。もちろん、後で請求するよ。	

設問 3	裁判所のトップは最高裁判所長官でしたね。では、検察官のトップは何といいますか。	
選択肢	1	最高検察庁長官
選択肢	2	偉い長官
選択肢	3	検察庁長官
選択肢	4	検事総長
正解		4
解説	検察官は検事とも言うのです。そのトップは総長といいます。1と思わないでね	

設問 4	弁護士費用の払えない刑事被告人には、国が費用を出して弁護人をつけます。これを何といいますか。	
選択肢	1	国庫弁護人
選択肢	2	正義の味方
選択肢	3	国選弁護人
選択肢	4	特例弁護人
正解		3
解説	国庫が負担するけど、名前は3ですよ。	

設問 5	下級裁判所の内、全国に50か所あるのは何裁判所ですか。ヒント、少年問題はこの裁判所で扱われます。	
選択肢	1	地方裁判所
選択肢	2	高等裁判所
選択肢	3	家庭裁判所
選択肢	4	基本裁判所
正解		3
解説	下級裁判所とは、最高裁判所以外の全てだよ。高等裁判所は8か所、地方裁判所は50か所、家庭裁判所も50か所、簡易裁判所は438か所だ。	